

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2023年 2月 24日

事業所名：KID ACADEMY 芦屋校

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	厚生労働省が定める設備基準を満たしています。 利用人数や活動内容によって部屋を使い分けています。		
	2 職員の適切な配置	法令に遵守しており有資格者を配置しております。		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	玄関の段差、2階に支援室があるためバリアフリーにはなっていません。	玄関の階段が怖いと思います。	階段は必ず職員が付き添っております。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日掃除、消毒を行っています。		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的の振り返り、計画をしています。休みで参加出来なかった職員には後日必ず周知しております。 毎日のミーティングでは業務確認、現状確認を必ず行っています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	現在は利用者様、社内の2社評価をとっております。		今後必要に応じて第三者評価の実施を検討してまいります。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	月数回研修があり、常時研修に参加しております。 基礎知識を初め、支援の向上をめざした事例検討の研修などに参加しております。		今後も沢山の研修に参加し指導の質、日々のスキルアップを心がけて行きます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	個別支援計画書の更新にあたり、面談をしアセスメントを行い現状を話し合いながら支援計画を作成しております。		引き続き丁寧、適切なアセスメントを行っていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	お一人おひとりに合わせた必要な内容を個別と集団でカリキュラムを組み立てております。		引き続きお子様の特性や状況に合わせ適宜、個別・集団を組み合わせ合わせた内容に努めてまいります。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	保護者様との面談をとって具体的な目標・支援内容を記載しております。		引き続き、課題やニーズに沿った計画の内容を作成する事に努めてまいります。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画を元にスタッフ間で課題を共有し支援を実施しております。		職員間での共有を強化し計画に沿った適切な支援が実施出来るよう努めてまいります。。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員間で話し合いながら、個別・集団のプログラムを考えております。		引き続き、チーム全体での立案に努めてまいります。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	土曜日、長期休暇はカリキュラムや活動の内容をボリュームアップをしたり平日には取り組めない内容のプログラムを取り入れております。		引き続き平日、土曜、長期休暇で取り組める内容を職員同士で話し合っております。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	身体、生活、非認知活動、認知活動などから月4つのプログラムを行っており毎月固定化しない内容となるよう工夫しております。	LINEで連絡が来るようになり助かっています。	今後前もって活動内容を保護者の方にライン等でお知らせしてまいります。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援前にミーティングを行いその日の支援内容の確認、役割分担について話し確認をしている。		引き続き綿密なミーティングを続けてまいります。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援後、または次の日に必ず振り返りと気付いた点など情報を共有しています。 緊急性のあるものなどは必ずその日に話し合いを行っています。		今後も支援の振り返りなど徹底してまいります。
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々、支援内容や課題など記録をしています。		引き続き記録を残して行き振り返りや次の支援につなげていきます。

	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に一回以上のモニタリング実施・計画の見直しを行っております。		引き続き実施していきます。
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	相談支援事業所や学校などでの支援会議などふさわしい者が参加しております。		今後も継続してまいります。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	なし		なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	なし		なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	今まで情報共有は相談員の方としておりました。		今後、必要がある際には支援内容など十分な共有をまいります。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	過去進路先の事業所の方と支援会議を行ったことがあります。		途切れない次の支援のためにも今後も必要があれば情報共有をまいります。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	社会福祉協議会の研修や、阪神南就労支援センターとの意見交換会など参加しております。		今後も引き続き参加をまいります。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染拡大防止の観点もあり、積極的に実施することができない状況ではあります。		今後、交流できる機会があるのか検討して行きたいと思っております。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ感染の拡大防止もあり積極的な交流はできませんが、ハロウインの時は近所の方々に協力して頂いております。		コロナ感染拡大防止も配慮しながら地域に開かれた事業運営に努めてまいります。
保護者への説明責任・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時にご説明しております。		今後も継続してまいります。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	計画書を提示しながら支援内容を分かりやすく説明しております。		今後も継続してまいります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアトレーニングは実施してはませんが、保護者の方から相談などあれば支援の仕方などお話ししている。		望まれる保護者の方には今後ペアトレーニングを取り入れていけたらと思っております。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日頃から保護者の方とお話しし、共通理解をするよう努めております。		引き続き常に状況や課題など気溶融出来るように努めてまいります。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者様の悩みや相談は真摯に受け止め傾聴し必要な助言など行っております。		引き続き、保護者目線に立ち必要な対応や助言をまいります。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在は父母の会の活動、保護者会の開催などはしていません。		今後可能なかぎり保護者同士の交流ができる機会を検討してまいります。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者からの苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情があった場合には迅速かつ適切に対応するよう努めております。		引き続き迅速な対応を心がけ、職員間でも共有をまいります。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	送迎時やラインなどを活用し日々の様子などをお伝えしており、意思の疎通や情報伝達のための配慮しております。	LINEになってとても連絡がとりやすくなりました。	引き続き、適切な方法でこまめに意思疎通や情報伝達ができるよう努めてまいります。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	以前は不定期発信でしたが、今はマンスリーレポートとして毎月発信しております。	LINEで連絡が来るようになり助かっています。	定期的に活動内容や行事予定を公開し発信出来るよう努めてまいります。

	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に関しましては鍵付きキャビネット で保管しております。		今後、個人情報に関する取扱いは厳重 な管理体制で努めてまいります。
非常時等 の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感 染症対応マニュアルの策定と、職員や保護 者への周知徹底	各種マニュアルを完備し職員間での共有、啓 発を定期的に行っております。		今後、保護者様への周知も徹底してまい ります。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、 救出その他必要な訓練の実施	芦屋消防署から消防士さんに来て頂き、火 災時の避難訓練を行いました。今後は年に2 ～3回の避難訓練や防災研修を実施予定し ております。		訓練を行う際も保護者に通達をし、実施 概要など保護者様へ公表、周知を行って まいります。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等 の適切な対応	虐待防止研修を定期的に行っており、職員 の研修、啓発活動に努めております。		引き続き実施してまいります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組 織的な決定と、子どもや保護者に事前に十 分に説明・了解を得た上での児童発達支援 計画又は放課後等デイサービス計画への記 載	やむを得ず身体拘束を行う場合の組織的な ルールを明確化し、身体拘束を行う必要が ある場合には、利用者様や保護者様への十分 な説明・計画への記載を徹底して行ってい ます。		ルールの明確化を職員間で共有し、今 後必要がある場合には十分な説明と計 画への記載の徹底を行ってまいります。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師 の指示書に基づく適切な対応	アレルギーには事前にヒアリングを行い、お やつ等提供できる物など保護者に確認を 行っております。		定期的にエピペンの取り扱い連絡形態 など職員で訓練し管理を徹底してまい ります。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での 共有の徹底	ヒヤリハット事例があった場合には記録し、同 じことが起こらないよう職員間で共有・改善 を行っております。		職員の意識を高めるため今後も共有・改 善に繋げていこう努めてまいります。